

宮島口の港湾区域指定について

1 要旨

宮島口を港湾区域に指定するための港湾区域の変更が、国土交通大臣に認可されたため、3月10日付けの県報で告示する。

2 港湾区域指定の理由

宮島は、日本三景・世界文化遺産の島として国内外での知名度が高く、瀬戸内海地域を代表する集客拠点であり、宮島口はこの玄関口として重要な港と位置づけられる。

「瀬戸内海の道構想」を推進するうえでも、宮島口の回遊性・利便性を高めることで、新たなみなとの賑わい空間を創出することが重要である。

また、離島である宮島には約2,000人の県民が生活しており、宮島航路が発着する宮島口の港は、住民生活に不可欠な港である。

以上により、年間300万人以上の旅客の安全と利便性の向上を図り、宮島の玄関口にふさわしい港湾を整備するため、港湾区域の指定を行う。

3 今後の予定

広島県において棧橋、ターミナル、緑地等の港湾施設の整備を行う。

また、宮島口にふさわしい景観形成と、宮島口全体の機能配置について検討を行うとともに、渋滞・駐車場不足への対策を行う。

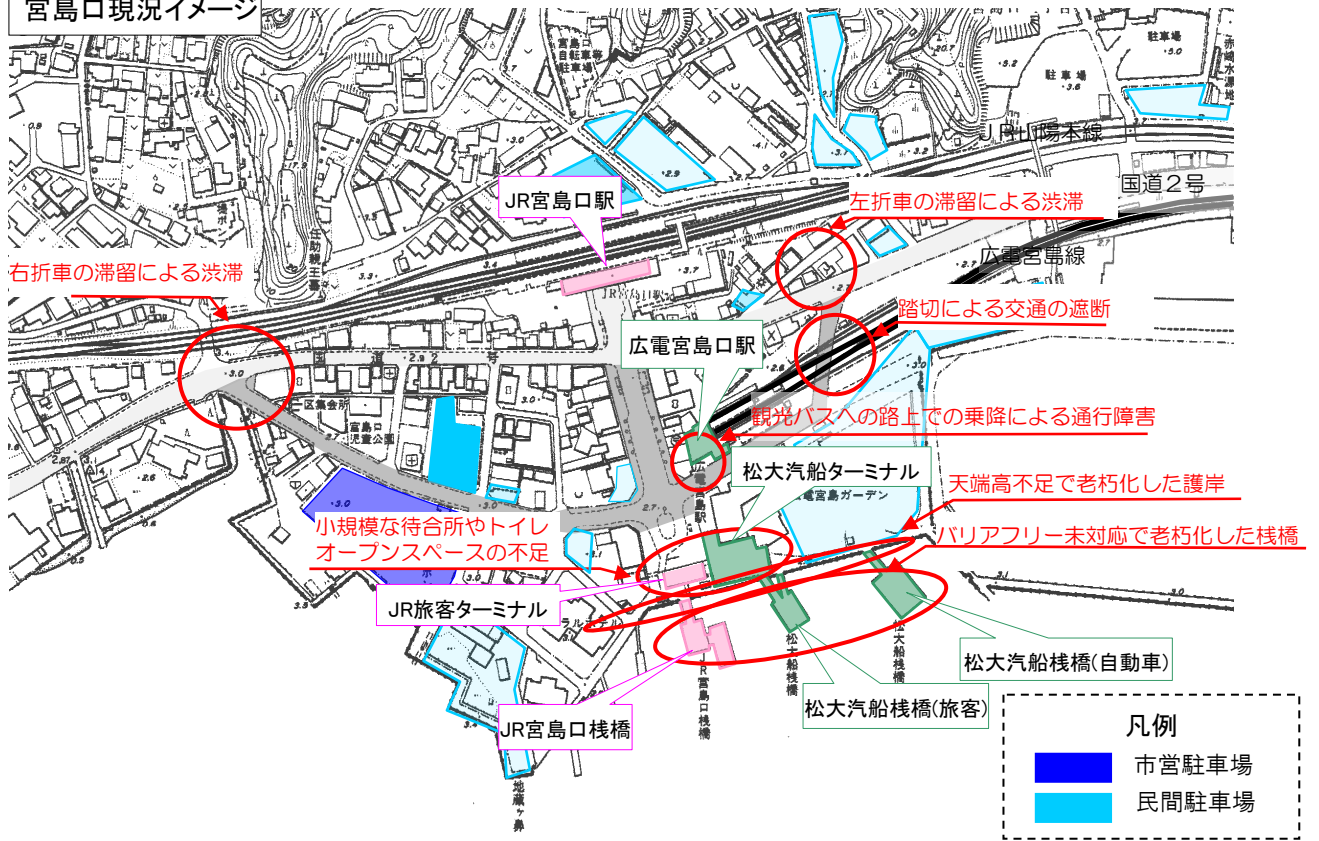
平成23年3月10日	県報で港湾区域の変更を告示
平成23年度	景観形成や機能配置について協議会を設置し検討(廿日市市)実施設計
平成24年度	工事着手



地方港湾厳島港 港湾区域

(参考)

宮島口現況イメージ



宮島口将来イメージ

